



「京都市役所CO₂削減率先実行計画」の策定について

京都市では、京都議定書が採択された1997（平成9）年に「京都市役所エコオフィスパラン」を策定し、二酸化炭素など温室効果ガスの市内最大の排出事業者として温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組んできました。

この度、「京都市地球温暖化対策条例」（2010（平成22年度改正）を踏まえた、京都市役所の温室効果ガス排出量削減のための新たな計画として、下記のとおり「京都市役所CO₂削減率先実行計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画期間

2011（平成23）年度から2020（平成32）年度までの10年間

（取組の進捗状況などを踏まえ概ね5年を目途に必要な見直しを行います。）

2 削減目標

温室効果ガス排出量を、2020（平成32）年度までに、2004（平成16）年度から25%以上削減します。

3 計画の特徴

- (1) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故が発生に伴い、当面の間、二酸化炭素排出量の増加が見込まれるため、これまでの対策をさらに強化して昨年夏及びこの冬に取り組んだ「オール市役所で率先実行する節電対策」を、本計画に盛り込み、対策の強化と徹底を図ります。
- (2) 温室効果ガス排出量削減の「見える化」を図ります。
 - ア エネルギーの使用量など、分かりやすい進捗指標を設定して進捗の「見える化」
 - イ エネルギーを消費する設備ごとに省エネ管理基準を設定し遵守する、省エネ管理方法の「見える化」
 - ウ 電力測定機器を順次設置して執務室単位の電力の「見える化」

4 計画の概要

(1) これまでの取組

ア 前計画（平成 17 年度～平成 22 年度）に基づく取組

- 前計画に掲げる全取組 119 項目のうち、117 項目が実施済み
- 計画期間中に、再生可能エネルギーの利用設備を率先導入した施設数は 76 施設
 - ◆太陽光発電：51 施設（803.0 kW）
 - ◆廃棄物発電・熱利用：1 施設（8500.0 kW）
 - ◆コージェネレーション：4 施設（1236.0 kW）
 - ◆木質ペレットストーブ・ボイラー：10 施設（288.2 kW） など

イ 温室効果ガスの排出実績

2010（平成 22）年度に 387,053 トンとなり、基準年度（2004（平成 16）年度）に比べて減少したが、2010（平成 22）年度までの目標である 378,133 トン（2004（平成 16）年度比で 15.1%削減）の達成には至らなかった。（単位：トン）

部門	年度	2004 (基準)	2009	2010	目 標
合計		445,425	373,563	387,053	378,133
		-	-16.1%	-13.1%	-15.1%
事務系		30,198	27,367	28,628	28,942
		-	-9.4%	-5.2%	-4.2%
事業系		385,975	315,963	325,872	319,692
		-	-18.1%	-15.6%	-17.2%
市民サービス系		29,252	30,233	32,553	29,499
		-	3.4%	11.3%	0.8%

(2) 計画策定の背景

ア 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正（平成 22 年 4 月施行）

エネルギー管理権原を有する全施設について、エネルギー使用の合理化（年平均 1%以上のエネルギー使用原単位の低減）を図る義務が生じた。

イ 「京都市地球温暖化対策条例」の改正（平成 23 年 4 月施行）

- 環境マネジメントシステムの構築及び推進など、率先実行義務が生じた。
- 3 年間の削減計画と毎年度の排出実績及び取組状況報告の提出義務がある。新たに、計画と報告は評価され、結果が公表される。評価の基準となる目標削減率は、3 年間の年平均で 3%、交通局は、3 年間の年平均で 1%（事業者排出量削減計画書制度）
- 本市の床面積合計 2000 m²以上の建築物の新增築時に、地域産木材の利用、再生可能エネルギー設備設置などの義務が生じた（平成 24 年 4 月から）。（特定建築物制度）

ウ 東日本大震災の発生と、電力需給のひっ迫による節電対策の実施

昨年夏、関西電力からの節電要請により、本市は市民、事業者の皆様とともにオール京都で節電に取り組み、広域的な停電を回避できた。この冬もオール京都で節電に取り組んでいるところであり、今後も、当面の間は、電力需給のひっ迫した状況の継続が予想される。

(3) 計画の基本的事項

ア 計画期間：2011（平成 23）年度～2020（平成 32）年度までの 10 年間
（概ね 5 年を目途に必要な見直しを行う。）

イ 計画の対象：外郭団体，独立行政法人を除く組織の，全ての事務事業，施設管理
（指定管理者制度による施設の運営管理を含む。）

ウ 全体の削減目標：2020（平成 32）年度までに温室効果ガス排出量を 2004（平成 16）年度から 25%以上（2010（平成 22）年度から約 14%）削減（別途，事業・施設別に目標設定）

※ 本計画の策定時点では，原子力発電所の停止に伴い，将来の電力排出係数の変動を想定することが困難である。そこで，当面の間は，電力排出係数について，基準年度の値を用いて 2020（平成 32）年度の目標を設定する。

(4) 各部門で取り組む主な事項（全 83 取組）※**新**：前計画に掲載されていない新規取組

ア 全部門に係る主な取組

新 エネルギーを消費する設備ごとに省エネ管理基準を設定し，遵守 （本庁舎から設定し，エネルギー使用の多い施設に順次拡大）
新 執務室単位での電力の「見える化」の推進
新 環境マネジメントシステムの推進及び導入 進捗指標 環境マネジメントシステムの導入 378 施設（2010（平成 22）年度）⇒ 本市の全ての公共施設
新 電気の競争入札時の環境に配慮した契約の推進
新 「DO YOU KYOTO? デー」等における取組の推進
新 庁舎照明の LED 照明など高効率照明への更新
新 イベントのエコ化の推進 進捗指標 エコイベント登録数（区民ふれあいまつりや学園祭など） 15 件（2010（平成 22）年度）⇒ 100 件（2015（平成 27）年度）
環境にやさしい公共建築物の整備
新 再生可能エネルギー利用設備の導入（自然エネルギーの利用） ○ 建築物の木造化・木質化（地域産木材の利用） ○ 緑化（屋上緑化，壁面緑化，敷地内の緑化） ○ 断熱性能・日射遮蔽性能の向上によるエネルギー負荷の低減 進捗指標 公共建築物への再生可能エネルギー利用設備の導入による効果量 290 t -CO ₂ （2010（平成 22）年度）⇒ 440 t -CO ₂ （2015（平成 27）年度）

イ 事務系部門の取組（事業系，市民サービス系に属さない事務事業）

削減目標

目標年度(2020)までに，基準年度(2004)からCO₂を13.5%削減

進捗指標

電気及びガスの使用量 現況(2010)から9.5%削減

電気	<ul style="list-style-type: none"> ① 照明の間引き・執務室の終日一部消灯（原則として，全体の4分の1を消灯） ○ 定時退庁日において，18時30分以降は庁舎を原則消灯 ○ 施設の空調稼働時間帯における電気ストーブの使用を原則停止 ○ パソコンの節電 ○ プリンター・コピー機・FAX等の電気機器の節電 ② 待機電力の削減 ○ エレベータ利用の自粛
ガス	施設の空調稼働時間帯におけるガスストーブの使用を原則停止
電気・ガス	執務室の温度管理（夏：28℃，冬：19℃）の徹底（市役所版クールビズ，ウォームビズ励行等）
灯油	施設の空調稼働時間帯における灯油ストーブの使用を原則停止
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物品等（備品，消耗品，印刷物，封筒，レジ袋など）の調達，利用や廃棄の合理化 ○ 通勤や出張等に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減 ③ 道路照明灯の省エネ化

ウ 事業系部門の取組（廃棄物処理事業，市場運営事業，上下水道事業）

削減目標

目標年度(2020)までに，基準年度(2004)からCO₂を31.6%削減

(ア) 廃棄物処理事業

削減目標

基準年度(2004)からCO₂を43.2%削減

進捗指標

市処理施設におけるプラスチックの焼却量 4.6万トン(2008)⇒2.6万トン(2020)

<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの減量・リサイクルの推進 ○ 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設 ○ 使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用 ④ 「都市油田の発掘」技術の実用化に向けた実証研究の推進 ④ 小規模低コストバイオガス化技術に関する調査・検討の推進 ④ 容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進 ④ 東余熱利用センターにおける木質ペレットボイラーの導入

(イ) 市場運営事業

削減目標

基準年度(2004)からCO₂を12.4%削減

進捗指標

電気及びガスの使用量 現況(2010)から9.6%削減

<ul style="list-style-type: none"> ④ 京の食文化普及啓発施設における地域産木材の使用 ○ 省エネルギーに配慮した構造・機器の導入 ○ 卸売業者等への省エネ・省資源の啓発活動の実施 	など
--	----

(ウ) 上下水道事業

削減目標

基準年度(2004)からCO₂を11.6%削減

進捗指標

電気の使用量 現況(2010)から10%削減

<ul style="list-style-type: none"> ④ 送水ポンプ更新時の容量見直し ④ 新山科浄水場脱水機設備の休止 ④ 給水区域再編に伴う施設規模適正化によるエネルギー使用量減少 ④ メガソーラー発電の導入 	など
--	----

下水道	① 汚泥集約化に伴う稼働施設の変更	
	① 下水汚泥（バイオガス）の有効利用	
	① 焼却設備の運転計画見直し	
	① メガソーラー発電の導入	
	○ 照明の消灯，照明器具のセンサー化，タイマー制御化への改良	
	○ ポンプ用電動機等のインバータ制御化	など

エ 市民サービス系部門の取組（交通事業，学校・幼稚園，文教施設，運動・公園等施設など）

削減目標 目標年度(2020)までに，基準年度(2004)からCO₂を4.0%削減

(ア) 交通事業 **削減目標** 基準年度(2004)からCO₂を0.7%増に抑制

進捗指標 電気・軽油の使用量 現況(2010)から4.0%削減

自動車	○ 環境にやさしいバスの導入推進	
	○ エコドライブの実施	
	○ 混合燃料の使用	など
地下鉄	① ブレーキ時の電力回生（発電）率の向上	
	○ 駅舎，駅施設等の省エネ化	など

(イ) 学校・幼稚園 **削減目標** 基準年度(2004)からCO₂を2.9%増に抑制

進捗指標 電気の使用量 現況(2010)から9%削減，ガスの使用量 現況から15%削減

① 環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備	
○ 「KES学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の推進	
○ デマンド（需要電力）測定器の活用	
① 学校物品有効活用システムの運用	
① 学校施設の長寿命化と環境配慮の効率的な推進	
① 空調機更新事業の推進	
○ 屋上緑化・壁面緑化（緑のカーテン）の推進	

(ウ) その他の施設

削減目標

進捗指標 電気，ガス，自動車燃料

文教施設（動物園，美術館等）	基準年度からCO ₂ を9.8%削減	現況(2010)から10.4%削減
運動・公園等施設（地域体育館等）	基準年度からCO ₂ を2.4%削減	現況(2010)から7.9%削減
福祉施設（児童福祉センター等）	基準年度からCO ₂ を21.5%削減	現況(2010)から9.6%削減
保健衛生施設（病院等）	基準年度からCO ₂ を23.2%削減	現況(2010)から9.6%削減

事務執行部門や施設の共用部分などで，事務系部門の取組を実施